

令和2年度当初予算編成方針の概要

I 基本的考え方

令和2年度当初予算では、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる「島根創生」を強力に推進するための事業へ予算の重点配分を行う。

中期財政運営方針に基づき、一般施策経費に加え、經常経費、義務的経費、特別需要経費など全ての経費を対象に、スクラップ・アンド・ビルドを徹底する。

また、令和元年度を最終年度として実施してきた地方創生を推進するための事業については、島根創生を推進する事業として再構築を行う。

II 予算要求枠

1. 個別調整経費

(1) 島根創生推進重点経費

島根創生を強力に推進するために重点配分が必要で、別途認める事業については、所要額

(2) 特別需要経費

部局調整枠で計画的に対応することが難しい大規模かつ臨時的な経費等で、別途認める事業については、所要額

2. 部局調整枠

新たな財政需要の財源を捻出するため、令和元年度当初予算額（一般財源）相当の範囲内で、次により算定する額を目安として見直し・検討した額

(1) 一般施策経費 令和元年度当初予算額（一般財源）の90%相当

(2) 經常経費等 令和元年度当初予算額（一般財源）の97%相当

3. 公共事業費

(1) 国庫補助公共事業費、県単公共事業費及び維持修繕事業費については、令和元年度当初予算額（県費負担額）の範囲内

(2) 国土強靱化対策事業（国庫補助事業）、災害復旧事業費、国直轄事業負担金、大規模事業で別途認める事業等については、所要額